

会 員 各 位

東京都社会保険労務士会  
中 央 支 部  
支 部 長 飯野 正明  
(公印省略)

### 中央支部 令和 2 年度 第 3 回例会及び第 3 回研修会のお知らせ

晩秋の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、中央支部におきましては、第 3 回例会及び研修会を下記により開催致しますのでご案内申し上げます。今回の例会及び研修会ですが、新型コロナウイルスにおける感染症予防対策を配慮し、前回同様 Z o o m を利用してオンラインにて開催致します。

多くの会員の皆様にご参加いただきたくご案内申し上げます。

#### 記

1. 開催日時 令和 2 年 12 月 9 日 (水) 午後 2 時 15 分から 4 時 30 分
2. 例 会 午後 2 時 15 分から 3 時 (Z o o m)  
○東京会、中央統括支部、中央支部等に関する諸連絡  
○情報その他
3. 研修会 午後 3 時から 4 時 30 分 (Z o o m)

■Zoom ミーティングに参加するための URL 又は QR コード及び ID、パスコードは次の通りです。当日こちらからご参加いただければと思います。

<https://zoom.us/j/97292438175?pwd=WFY3TlFvaHU4Q0lBajBSL2JIYzhHZz09>

ミーティング ID: 972 9243 8175

パスコード: 382489



4. テーマ: 「改正パートタイム・有期雇用労働法への実務対応」  
～最高裁判決をふまえた中小企業の同一労働同一賃金への対応～

#### 【概要】

日本型「同一労働同一賃金」に関しては、改正法が大企業では 2020 年 4 月、中小企業でもいよいよ 2021 年 4 月に施行となります。新型コロナウイルスの影響もありご対応に追われている方も少なくないと思われます。今回は弁護士の坂東利国先生を講師に迎え、10 月に判決が言い渡された各種最高裁判決の論点とポイント (大阪医科薬科大学事件、メトロコマース事件、日本郵便事件)、最高裁判決を踏まえた今後の実務対応、パート・有期雇用労働法及び通達等関係法令、ガイドラインのポイント、処遇に関する説明義務への対応方法～など幅広くお話しして頂く予定です。来春前のこの時期だからこそ必聴です! 勤務会員、開業会員問わず是非ご参加下さい。

5. 講師: 東京エクセル法律事務所 弁護士 坂東 利国 氏

## 6. 【講師略歴】

東京エクセル法律事務所パートナー弁護士。慶應義塾大学法学部法律学科卒。日本労働法学会会員、(一財)日本ハラスメントカウンセラー協会顧問。主な取扱業務は人事・労務、一般取引等の法律顧問・代理人。主な著作は「5つの最高裁判決を踏まえた すぐにわかる『同一労働同一賃金』の実務への影響」、「『同一労働・同一賃金』の実務」、「無期転換制度による法的リスク対応と就業規則等の整備のポイント」、「マイナンバー社内規程集」(以上日本法令)、「管理職用 ハラスメント研修の教科書」、「人事に役立つ ハラスメント 判例集 50」(以上マイナビ出版)

## 7. 【注意事項】

- ※オンライン配信のため質疑応答の時間は設けておりません。
- ※研修会の開始時刻ですが例会及び研修会をZ o o mにて行うため、当日の進行状況によっては多少開始時刻が前後することもありますのでご了承下さい。
- ※「Z o o m」というサービスを利用したオンラインでのライブ配信となります。  
参考までに「Z o o mの始め方」を添付します。ご確認頂ければと思います。なお、Zoomの使い方等のご質問に関しましては、こちらではご対応致しかねますのでご了承ください。
- ※本研修会の録画・録音・画面キャプチャーなどの複製及び、その転載・引用等、あらゆる二次利用を禁止します。(研修会の資料につきましても本研修の受講目的以外での使用は禁止します。)
- ※研修会の資料については、研修会近くになりましたらメールにて配信しますので当日はご自身にて印刷等してご準備頂ければと思います。(中央支部へのメールアドレスの登録、変更等がお済でない方は下記の中央支部ホームページにてお手続き頂ければと思います。なお、資料がダウンロード出来ない等のお問い合わせに関しましては、こちらではご対応致しかねますのでご了承ください。) <http://sr-tcs.com/>
- ※今後、新型コロナウイルスの感染拡大により急遽内容の変更等が生じた場合にはメールにてご連絡させていただきますことご了承下さい。

以上